

530-0057

大阪府大阪市北区曾根崎2丁目2-1
全柔協会館

こ家第784号
令和6年3月22日

全国柔整師協会 御中

山形市長 佐藤孝弘
(公印省略)

山形市子ども医療給付対象者拡大に伴う医療証の取り扱いについて（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市福祉医療給付事業について、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、山形市では、子育て家庭への支援を推進するため、昨年の入院療養に加え、令和6年4月より外来療養に係る医療費助成を18歳まで拡大し、子ども医療を完全無料化することとなりました。

つきましては、円滑な事業の実施に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 変更内容 | 外来療養に係る医療費に対する自己負担額の無料化 |
| 2 対象者等 | 山形市に住所を有する高校生等
18歳に達する日以降の最初の3月31日まで |
| 3 実施時期 | 令和6年4月1日 |
| 4 対象経費 | 保険診療に係る自己負担額 |
| 5 所得制限 | なし |
| 6 医療証の名称 | 子ども医療証（一部負担金無） |
| 7 福祉医療負担者番号 | 83060012 |

	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日以降
外来療養及び 指定訪問看護	0歳～ <u>中学校3年生年度末</u>	0歳～ <u>18歳年度末</u>
入院療養	0歳～18歳年度末	0歳～18歳年度末 (変更なし)

連絡先 山形市子ども未来部子ども家庭支援課 医療係
電話 023-641-1212 (内線 576・559)